



▲資源物の持ち去りを防ぐために

議員 資源物の持ち去りについては、全国的にも社会問題化しています。本市でも例外ではなく、資源物については、売り上げの80%以内が各町会へ還元されるということ、町会の予算でも大きな収入となっていることから、私たち市民としても非常に関心の高いものです。よって、本市における資源物持ち去りの実態と、その持ち去り防止対策について伺います。

資源物の持ち去り 実態と防止対策

浅井 隆夫 議員

次に、具体的な対策として、早朝でも市民が持ち去り業者を発見した際の通報先を設定し、その連絡先を各集積所に表示してはどうですか。また、市民や町会の役員等による通報が、どの程度の効果をあげているのか、通報記録等を一覧表にして、町会長や衛生自治会長を通じ、資料の提供をすることで、市民により一層の協力をいただけるよ

う、理解を深めてもらうにはいかがでしょうか。

市民生活部長 資源物の持ち去り対策は、罰則規定を盛り込んだ条例及び同施行規則の一部改正を平成16年7月に施行しました。

併せて市職員と環境衛生推進協議会員、収集委託業者、町会役員などの協力による、早朝パトロールと早朝収集により、資源物持ち去り業者に対し、廃棄物の収集・運搬を禁止する命令書の交付が2件、警告書の交付が2件や、古新聞では早朝収集時と、通常収集時との差が2倍となるなど、一定の効果が確認されています。担当職員等による早朝パトロールの回数を増やすなど、さらなる対策を検討していくとともに、早朝における通報先の対応についても、麻警察署と協議、検討をします。さらに、市民からの通報の取り扱いについては、市民のご理解、ご協力を得るため、その通報記録の一覧表を作成し、提供についても、なるべく早い時期から実施いたします。

明確な教育ビジョンを

市民との パートナーシップで

召田 厚 議員

議員 新学習指導要領では、自ら学び考える力を育てる、社会体験的な学習を教える、ということを目指して掲げておりますが、市としての教育基本方針について伺います。①アンケートによると、子ども達の学習意欲の低下が表れていますが、ゆとり教育の成果、だれに対してのどのような方針であるか。②2学期制やオープンスペース等、教育方針の具体的な中長期ビジョンをどう考えているか。③開かれた学校づくりを進めるために、市民、教師、地域と、どのようにパートナーシップで教育施策を作っていくのか。

教育長 ①ゆとり教育というより、今後はアンケートの結果を踏まえて進めていきます。②2学期制、オープンスペース等について



▲芦原小学校でのオープンスペースによる授業

は、ビジョンとともに今日的課題や現状を踏まえながら検証し、検討して、進めていきたいと思えます。③子ども議会、PTA会長との懇談会、学校訪問などを行い、教師の生の声を聞き、教育環境を整えていきます。

市民生活部長 他市において、道路に対し専門知識がないという理由で、交通規制の特区の提案は不採用となりましたが、

議員 交通マナーの悪さや、交通違反者への指導、注意ができるよう、構造改革特区の提案、交通安全条例の制定等はできないでしょうか。また、交通事故が起らないような道路の環境整備はどのようになっていますか。

交通マナーの悪さや、向上、交通事故をなくすため、特区や交通安全条例制定等を含めて検討し、積極的に取り組まします。

交通マナーを改善し交通事故0を目指して

都市整備部長 今後、警察、公安委員会とともに、環境整備を行います。

一般質問

大地震に備え、塀、擁壁等の 実態調査と危険性の除去を

細井 幸雄 議員

議員 私たちの市にも大きな被害が及ぶであろう大地震発生の可能性が、今日、切迫性を持って伝えられています。防災、減災を図る上で道路等の安全性の確保は、極めて重要な課題の一つと考えます。

議員 蓋掛けされた用水路に至るまで、それらに接するブロック塀、擁壁(土囲い)、門柱などの実態調査を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。そして調査の結果、倒壊の危険性のあるものが判明した場合、市はそれらの除去にどのような指導力を発揮されるか伺います。



▲通路として利用されている用水路

総務部長 前回の調査から20年以上が経過したことから、

改めて全市的に実態調査を実施する方向で考えます。また、危険性があると判断された塀等については、所有者にその旨を伝え、改善をお願いするわけですが、法的な指導というよりも、粘り強くお願いをしたと考えています。

用水路の適切な管理を

議員 蓋掛けされた用水路は、通路として通勤・通学者など多くの市民の利便に供していますが、その管理状況はどうでしょうか。歩行者等の安全確保のためにも、定期的な点検パトロールを行い、適切な保全管理に努めるべきだと思いますが。

都市整備部長 安全な歩行空間の確保のために、定期、不定期にかかわらず、積極的に点検パトロールを実施したいと考えています。



意見書を提出

今定例会では、議員提出議案として3件の意見書が提出され、可決されましたので、その要旨を掲載します。なお、意見書は、それぞれの関係機関に送付しました。

1. 航空・鉄道事故調査委員会、ハード面は無論のこと、ソフト面や事故の背景要因に至るまでの、あらゆる角度から調査を行い、結論を出すこと。

1. おおむね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

2. 当事者であるJR西日本に対し、遺族と負傷者のケア、被害者の救済、事故の原因究明、再発防止に向け、会社を挙げて誠意を持って対策を講じるよう強く指導すること。

2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。

3. 運輸行政のこれまでのあり方も含めて十分な検証を行い、基準の改定を初め、必要な対策を講じること。

3. 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

4. 事故調査委員会の強化、被害者ケアの充実、事業者・行政の責務、安全基

4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案

地方議会制度の充実強化に関する意見書

国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう、強く求める。